

■2024年版「男女共同参画白書」を公表 内閣府

- ・内閣府は14日、2024年版「男女共同参画白書」を公表した。24年版では特集として「仕事と健康の両立－全ての人が希望に応じて活躍できる社会の実現に向けて－」を作成。特集の冒頭で「社会全体で女性活躍の機運を醸成し、多様性を確保していくことは男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会の実現のために不可欠」として、女性活躍・男女共同参画の実現に向けた取組みについて「一層推進していく必要がある」と記載している。
- ・白書の特集「仕事と健康の両立」には、全ての人が希望に応じて活躍できる社会「令和モデル」の実現に向け、その基盤として「健康」を挙げているが、女性と男性では、健康課題の内容も課題を抱えやすい時期も異なるとしている。白書によると、男性特有の病気は50歳代以降で多くなる傾向にあり、女性特有の病気である月経障害や女性不妊症は20歳代から40歳代前半、子宮内膜症や子宮平滑筋腫は30歳代および40歳代、乳がんや閉経期およびその他の閉経周辺期障害、甲状腺中毒症は40歳代および50歳代など、これらの病気については働く世代に多いと解説。
- ・仕事、家事・育児などと健康課題の両立では、企業規模にかかわらず、勤務先が従業員などの健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する「健康経営」に取り組んでいる方が、体調が悪い日の頻度が低い傾向があると報告。健康経営により、健康の問題を抱えながら業務を行う「プレゼンティーズム」の年間損失日数を男性では4日から6日、女性では4日から7日程度減らすことができるとしている。
- ・「女性特有の健康課題に対して、どのような配慮があると働きやすいと思うか」（複数回答）についての質問に対する女性の回答では、20－39歳は「生理休暇を取得しやすい環境の整備」が28.1%で最多、次いで「出産・子育てと仕事の両立支援制度」が27.5%だった。40－69歳では「病気の治療と仕事の両立支援制度」が27.3%で最多、次いで「更年期障害への支援」が25.9%となった。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

男女共同参画白書 令和6年版

(2024年6月14日)

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r06/zentai/pdfban.html